

令和7年10月太子町教育委員会（定例会）  
会 議 錄

令和7年10月23日、午前9時30分より太子町教育委員会を太子町役場議会棟常任委員会室1に招集した。

1. 議事日程

第1. 開会・教育長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について

令和7年度教育委員会要覧について

第68回太子町学童美術作品展の開催について

第6. 議事

議案第65号 寄附の申出に対する採納の可否について

議案第66号 区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について

議案第67号 区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について

議案第68号 区域外就園の承諾について

第7. その他

2. 本日の会議に出席した教育委員

委 員 福本 充治  
委 員 福田 秀樹  
委 員 杉本 泰代  
委 員 竹澤 秀代

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教 育 長 糸井 香代子  
教 育 次 長 福井 照子  
管 理 課 長 改野 学由  
こどもえがお課長 肥塚 韶  
社会教育課長 熊谷 恵之  
管 理 課 主 査 光藤 雄矢

4. 本日の会議に欠席した事務局職員

管 理 課 係 長 大上 香織

令和7年10月23日 午前9時30分開議

●開会・教育長あいさつ

教育長 本日は、ご多用の中、定例教育委員会にご出席くださいましてありがとうございます。  
ただいまから、令和7年度10月の定例教育委員会を開会いたします。

●前回定例会会議録の承認

●本日の会議録署名委員指名

教育長 前回定例会会議録の承認を福本委員と杉本委員にお願いいたします。  
続いて、本日の会議録の署名委員を福田委員と竹澤委員を指名させていただきます。  
よろしくお願ひいたします。  
次に、本日の第66号議案から第68号議案につきましては、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 ありがとうございます。  
それでは、非公開とさせていただきます。  
また、机上に関連資料を配布しておりますが、当初予定をしておりました第69号議案につきましては、取り下げさせていただきます。  
これにつきましては、その他の報告で説明させていただき、来月定例会の議案とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

各委員 結構です。

●行事結果・予定報告

教育長 次に、行事結果及び行事予定の説明をお願いします。

管理課長 <10・11・12月の行事結果及び行事予定説明>

教育長 10・11・12月の行事結果及び予定について、ご意見ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

●教育長報告

教育長 続いて、教育長報告に移ります。  
事務局から報告をお願いします。

教育次長 今月の教育長報告は、①太子町教育委員会後援名義使用許可について、②令和7年度教育委員会要覧について、③第68回太子町学童美術作品展の開催についての3件です。  
はじめに、①太子町教育委員会後援名義使用許可について、3件の届出があります。  
1件目の申請者は、公益財団法人グローリー小学校育成財団です。

事業名称は、「グローリー親子体験“秋”教室」です。

実施日は、令和7年11月8日（土）です。

実施場所は、龍田小学校です。

「親子の絆を深め、活動を通して健全育成を図る」ことを目的に開催されます。

こちらにつきましては、龍田小学校150周年記念に合わせた行事になっております。

2件目の申請者は、太子高校同窓会です。

事業名称は、「太子FES」です。

実施日は、令和7年11月16日（日）です。

実施場所は、太子高等学校です。

「太子町を中心とした地元地域と一緒に盛り上げる」ことを目的に開催されます。

3件目の申請者は、太子町商工会青年部です。

事業名称は、「西はりまこども防災フェスタ」です。

実施日は、令和8年1月25日（日）です。

実施場所は、丸尾建築総合公園です。

「防災の体験型イベントを開催し、家族と一緒に楽しみながら、こどもと共に防災を考えること」を目的に開催されます。

以上です。

教育長 ご意見、ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

教育次長 次に、②令和7年度教育委員会要覧について報告します。

まず、「第1 教育目標」については、昨年度承認いただきました2024年度から2028年度を期間とする「第3期太子町教育振興基本計画」を抜粋して掲載しております。

続いて、「第2 教育年表」については、令和6年5月以降の出来事として、「太子西中学校南校舎トイレ改修工事」、「旧児童館解体工事」、「斑鳩保育所屋根・外壁改修工事」、「組織再編」について追記しております。

続いて、「第3 教育委員会事務局の概要」の「(3) 教育長・教育委員」については、5月1日時点での構成となっております。

また、「(6) 町立の学校園所の在籍者数」については、校長・園長名と児童・生徒・園児数の情報を本年度の内容に更新しております。

さらに、「(8) 教育委員会事務局及び教育関係等一覧表」における「教育機関」の文化会館については、令和7年度から8年度にかけて改修中であるため、社会教育課の住所と電話番号を事務所として補足で記載しております。

以上です。

教育長 ご意見、ご質問等ございませんか。

各委員 ありません。

管理課長 次に、③第68回太子町学童美術作品展の開催について説明いたします。

開催期日は、令和7年11月8日（土）と9日（日）の2日間で、時間は午前9時から午後5時までです。

会場は、太子町役場議会棟1階の議場・全員協議会室を使用します。

太子町内の幼児・児童・生徒が、書写と絵画による作品展に参加し、創造活動の基礎を培うとともに、表現の工夫及び鑑賞への意欲を高めることを目的に開催します。学級数が減っているため、作品数も少しずつ減少しておりますが、昨年度の来場者数は2日間で2,280名であり、ここ数年は2,000名以上の方々にお越しいただいておりますので、今年も天候に関わらず、皆様にご来場いただけるかと思います。

また、委員におかれましては、学童美術作品展に際しまして、小学校1・2年生硬筆のお手本を書いていただき、ありがとうございました。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

以上です。

教育長

ご意見、ご質問等はございませんか。

委員

中学生の学童美術作品展の選出について報告がございます。

例年、夏休みの宿題として書かれた作品が、県の総合文化祭か学童美術作品展のどちらか一方を選出され、例えば、県に選ばれた場合、学童美術展には選ばれないこととなっております。

この度、県に選ばれた生徒が、地元の親しい方にも見てもらいたいので、学童美術展に作品を出したいと要望したところ、提出できる作品は1人1枚までという理由で断られました。

ところが、別の生徒が県と学童美術展の両方に選ばれていることがわかり、学校に問い合わせたところ、学年ごとに認識の齟齬があり、1枚以上提出できると生徒に伝えた学年があったとのことでした。

来年以降は気を付けるとおっしゃっていましたが、念のため報告いたします。

教育長

作品の選出に関して、一番評価の高い作品を県に出し、県に選ばれた生徒以外から学童美術展に選ぶようにしております。

これは、より多くの生徒に賞を授与し、幅広く作品を展示するという学校の配慮によるもので、明確な決まりはなく、慣例として1人1枚までとしております。

しかし、今回のようなことが起こるようでしたら、学校で決まりを見直していただく必要があるため、学童美術展の反省会で共有し、認識を統一するようにいたします。

また、県に選ばれた作品を見に行けるよう、案内を徹底するよう学校にお伝えいたします。

他にございませんか。

各委員

ありません。

## ●議事

教育長

次に、議事に移ります。

第65号議案について、事務局より説明をお願いします。

社会教育課長

議案第65号「寄附の申出に対する採納の可否について」説明いたします。

寄附申出人は、西兵庫使用金庫 理事長 桑垣喜一様です。

町立図書館の図書を充実させてほしいということで、現金100,000円の寄付申出があ

りました。

こちらは、西兵庫信用金庫の地域応援定期預金に伴う定期的な寄付金になります。

購入図書の指定はありませんでしたので、多くの方に借りていただけるような図書を充足させていただきたいと考えております。

以上です。

教育長 ご意見、ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 それでは、議案第 65 号は、承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 続いて、第 66 号議案から第 68 号議案についてですが、この 3 件の議案については非公開といたします。

なお、こちらについては、まとめて説明させていただき、一括でご審議いただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 ありがとうございます。

では、事務局から説明をお願いします。

管理課長 <議案第 66 号「区域外就学の協議応諾に関する専決処理について」説明>

<議案第 67 号「区域外就学の協議応諾に関する専決処理について」説明>

こどもえがお課長 <議案第 68 号「区域外就園の承諾について」説明>

## ●その他

教育長 本日の議事は全て終了しました。

続いて、その他の報告に移ります。

まず、机上に配布しております龍田小学校に関する資料について、事務局より説明をお願します。

管理課長 お手元の資料をご覧ください。

「太子町立龍田小学校特色ある学校づくり検討委員会」の長谷委員長より、現時点での共通認識の提言をいただいております。

提言内容は、次の 2 項目です。

1 つ目は、「太子町立龍田小学校の児童数を確保し、小規模校のメリットを最大限に活かしたきめ細やかな特色ある教育を維持・発展させるため、令和 9 年度から龍田小学校に小規模特認校制度を適用すること。特色ある教育には、カリキュラムの柔軟な設計、学校と地域が連携した教育環境の構築及びそれを踏まえた教員配置などがあり、今後検討委員会においても議論するところである。本制度の適用により、太子町内全域から通学を可能とし、学校の魅力を高める教育活動を推進することで、児童の確保に努めること。」です。

2 つ目は、「令和 8 年度に入学を希望する児童については、制度適用開始（令和 9 年度）を待たず、龍田小学校の特色ある教育環境を希望する家庭のニーズに応え、円滑な制

度移行を図るため『就学指定変更（指定外就学）』の形で他地区からの入学を認めるこ  
と。」です。

第2回検討委員会を受けての提言となります、根拠となる検討委員会の協議記録を  
お配りしております。

こちらは、本町のホームページにも公開されておりますので、後刻ご覧いただければ  
と思います。

続いて、福祉文教常任委員会で行政説明に使用した資料をお配りしておりますので、  
ご確認ください。

福祉文教常任委員会でも、小規模特認校について調査・研究をされておりますが、そ  
うした中で、教育委員会として検討委員会の設置要綱を制定し、検討委員会を2度開  
催したという今までの流れを説明させていただきました。

第3回検討委員会について、資料には11月頃開催予定と記載しておりますが、11月の  
日程調整が難しいため、12月開催になるかと思われます。

また、同常任委員会開催時点では検討委員会の会議録は、ホームページに掲載予定と  
なっておりましたが、現在は掲載しております。

次に、龍田地区育成協議会における説明や、未就学児童保護者対象説明会、連合自治  
会役員会における説明など、各種会議等で説明を実施した旨を報告しております。

ただし、管理課における対応や、サマーフェスティバルにおける教育長の挨拶など、  
個別の案件については、除いております。

次に、町内全域の保育施設等に子どもを預けている保護者及び、龍田小学校の児童の  
保護者を対象に、アンケートを実施した説明をしております。

こちらは、既にホームページにも掲載し、教育委員の皆様にもお配りしております。

最後に、先進地の視察として、来年4月から小規模特認校制度を適用される相生市立  
矢野小学校のオープンスクールへの参加や、姫路市立筋野小学校と養父市立建屋小学  
校への視察など、こうした取組を行っていることを説明しております。

続いて、『龍田小学校の魅力を発信する会』のお知らせ」という資料をご覧ください。  
龍田小学校PTA会長名で、町内の幼稚園・保育所・こども園等に子どもを通わせてい  
る保護者にこちらの資料が配布され、11月5日にPTA主催で「龍田小学校の魅力を発  
信する会」を行う予定と聞いております。

こちらの資料は、「龍田小学校の魅力を発信する会」へ参加したいかアンケートに回答  
したうえで、10月21日までに各園所へ提出してもらうようになっており、PTAの方々  
がアンケートの結果を受けて、プレゼン内容等の対応を思案されているとお聞きして  
おります。

以上が配布資料の説明になりますが、議案としては、来月の定例委員会にて、この提  
言を受けて教育委員会としての方針を議決いただきたいと考えております。

また、本件については、議会にも逐一報告させていただきたいことに加え、福祉文教  
常任委員会から12月に本件に関する提言があるとお聞きしております。

以上です。

教育長 ご意見、ご質問等はございませんか。

- 委員 仮に、小規模特認校制度を適用することに決まった場合、受け入れの定員はどうされるのでしょうか。
- 他の小規模特認校は、20名程度で設定されている学校が多く見られますが、本町の規模を考えると、反響次第では想定以上の人数が集まる可能性もあります。
- 場合によっては、特色ある教育ができなくなる恐れも出てくるため、人数の上限は設定しておく必要があるかと思います。
- 教育長 厳密な人数は決めておりませんが、各学年20名から30名程度が適切な人数ではないかと考えております。
- 先進校の中には、校長面談を実施している学校もありますので、そうした取組も参考にしながら、今後の課題として検討いたします。
- 他にありませんか。
- 各委員 ありません。
- 教育長 続いて、総合教育会議について説明させていただきます。
- 先月、各課長から重点事項についてご説明申し上げましたが、総合教育会議においても、各課の中での重点事項を教育次長から説明する流れとなっております。
- その中から、教育委員会全体として特に力を入れる事業について3点説明いたします。
- まず、管理課の事業から2点説明いたします。
- 1点目は、「地域に根ざした学校活性化推進事業」について、龍田小学校の小規模特認校に向けて、ALTや放課後活動のための予算を獲得する必要があります。
- 2点目は、「屋内運動場空調設備」についてですが、こちらも是非予算を獲得したいと思っております。
- こちらは、学校の後に町民体育館と考えておりますので、社会教育課にも繋がる事業になります。
- 3点目は、社会教育課の「大規模改修工事に伴う文化会館のリニューアル更新」についてですが、再来年度にオープンする文化会館のために、来年度から準備を進める必要がございます。
- より良い文化会館をめざして、例えば、ロビーに置く家具更新のための予算計上を検討しております。
- 以上の3点とは別に、部活動の地域展開に係る予算について、来年度から、国1/3、県1/3、町1/3になる予定と聞いておりますが、地域展開をスムーズに進めるためにも、現在地域クラブを拡充していかなければならぬため、是非ともご意見を出していただければと思います。
- 勿論、これらの事業だけでなく、委員の皆様が教育に必要だと思われる事業については、総合教育会議にてご意見を賜りたいと思います。
- お力添えの程、よろしくお願ひいたします。
- 他に、事務局より何か連絡事項はありませんか。
- 管理課長 お配りしております資料について説明いたします。
- まず、来年度の予定をお配りしておりますのでご覧ください。
- 県の市町村教育委員会連合会総会と全県教育委員会研修会が令和8年5月18日に三田

市で行われるので、日程調整をお願いします。

続いて、文科省より市町村教育委員会研究協議会の申込書が届いております。

遠方であるため、事務局としては申し込まない方向で考えておりますが、希望される場合はお声がけください。

最後に、福本委員が副会長を務められている中西播磨の教育委員会連合会について、令和8年度から11年度以降にかけての予定表をお配りしております。

太子町は、令和11年度まで役員が当たらないことをお知らせいたします。

以上です。

教育長 最後に、教育委員の皆様からご意見、ご質問等はございませんか。

委員 太子東中学校の通学路が通行止めになっている件について、補修のための予算が組み込まれていないように見受けられますが、どのような扱いなのでしょうか。

教育次長 現在、どのような調査を実施するのか検討するための調査を行っている段階です。

その結果が出ましたら、改めて専門業者に調査を委託し、その調査に基づいて、補修が必要か、必要ならどのような補修をするのかが分かるようになります。

そのため、補修の方法や金額、期間などが全く分からず、予算の組みようがないというのが現状になります。

町としましても、通学路であることに加え、町道としても関わってくるため、できるだけ早いうちに結論を出したいとは思っておりますが、調査に時間要するため、少しお時間をいただすことになります。

そのため、調査結果がわかるまで対応を保留しております。

管理課長 現在行っている調査の速報については、本日午後に出る予定となっております。

この結果から、どのような調査をしていくか、方向性が分かることになります。

教育長 他にございませんか。

委員 数年前に発行された太子町の移住に関するパンフレットを拝見いたしましたが、龍田小学校の件にも関わることだと思いますので、こうした形でPRできる方法を準備しておくのもいいのではないかと感じました。

また、こちらのパンフレットは、企画政策課から出されたものでしたが、町として皆様にPRできる方法があればと思います。

社会教育課長 そちらのパンフレットは、令和2年に作成されたもので、更新はされていませんが、時刻表等を載せた公共交通のパンフレットに形を変えて展開しており、ホームページにも掲載されているほか、毎年更新もしております。

教育長 他にございませんか。

各委員 ありません。

教育長 他に無いようでしたら、次の定例会の開催日を調整いたします。

次の定例会は11月18日（火）午前9時30分に開会いたします。

これをもちまして10月の定例会を終了させていただきます。

お疲れ様でした。

令和7年10月23日 午前10時30分閉議